

平成29年度 財政援助団体等監査（1）監査結果措置状況

《神戸観光局（旧神戸国際観光コンベンション協会）》

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>(4) 意見</p> <p>② 神戸街遊券のあり方について</p> <p>神戸街遊券は、50円を1点として1点券6枚、2点券12枚の1,500円相当の金券の冊子であり、利用施設は、入館料等として受け取った点数券を集計した上で協会に請求し、協会は点数券を確認した上で利用料を支払う等、利用施設及び協会に煩雑な事務負担が生じている。また利用者の利便性の向上に資しているとは考えにくい。販売施設、利用施設、協会の事務負担の軽減、利用者の利便性の向上及び事業の費用対効果の観点から、電子媒体の活用や鉄道会社との連携など神戸街遊券のあり方を検討されたい。</p>	<p>神戸街遊券は紙媒体のため煩雑な事務が発生している面があるため、事務負担の軽減を念頭に置き、電子媒体への切り替えの可能性について、端末機を取り扱う会社と協議を行い、システム化を検討してきたが、販売方法や精算方法等がより一層煩雑化することに加え、導入にかかる初期費用などにおいて現時点での導入は厳しい状況である。</p> <p>現在は販売エリアを順次縮小しているが、今後通常販売は取りやめる方向とし、神戸への誘客と回遊性向上のツールとして好評の鉄道会社とタイアップした企画乗車券に絞りこむことで精算事務のみとなるよう負担を軽減を図る。</p>	<p>措置済</p>